

令和 5 年度

事業報告

社会福祉法人姫路潮会

【令和5年度 事業報告書】

社会福祉法人 姫路潮会

新型コロナ感染症が5月8日に「5類感染症」になり、ほぼ以前の生活スタイルに戻り、行事の見極めをしながら事業所毎にそれぞれが活動的な日常を過ごすことができました。また空いた時間をみつけて運動、そして利用者のニーズに基づきできる限り外出できる行事を行い、利用者、職員共に活動的で充実した楽しい1年間となりました。

1月に発生した能登半島地震では、改めて自然災害に対する備え、BCP策定の重要性を感じた年でもありました。当法人の立地条件からも決して他人事ではなく、現実問題として今後の運営等を具体的に考えていかなければいけない岐路にあります。被災地での被害状況から法人としてできることを考え、厚生労働省からの職員の応援要請に対し、1.5次避難所に1月23日から1月31日まで9日間ボランティアで職員1名の派遣を行いました。現地の状況から、法人が今後しなければいけないこと等習得したことはたくさんありました。（別紙 災害派遣レポート）それらの知識、情報を共有し、未対応のことを含め現状の見直しをしていく良い機会にもなりました。今後も法人として、災害支援活動をどのように行っていくかの課題となりました。

そして、毎年問題となっている、利用者高齢化問題が現実となりました。法律上の問題（65歳以上は介護保険が優先される）として、生活介護利用の中止、そして退所者も出ており切実な課題となりました。今後はますますこのような利用者も増えてくると思われますので、介護保険優先の法改正等の情報に留意しながら、一人ひとりに沿った対応で取り組んでいかなければいけない大きな課題となりました。

人材確保の取組については、引き続いで行いました。結果、職員増員、そしてそれに伴う求人にかかる経費、給与アップに伴う人件費は約470万円の増となりました。処遇改善加算等の手当を活用し、十分な職員の給与改善を行った結果でもあります。異業種からの職員採用も積極的に行い、幅広く人材確保に取り組みました。法人全体の今後の方向性、運営を考えると、今以上に十分な人材確保が必要となっており、法人が目指している、安心安全、そして利用者自身の将来の生きやすさに繋がるサービス提供を行うには、法人の意向に沿った人材が必要となっております。人材育成には時間と労力が必要となります、職員の定着も安定し、指導的職員の比率も高くなってきております。現在どの業界でも給与待遇のアップ、そして働きやすい職場は必須となっています。人材が集まりにくい福祉業界であることも念頭におき、個人の生活環境に配慮したモチベーションアップできる職場提供、そして勤務形態とし、ワーク・ライフ・バランスができる環境、パワハラ、セクハラのない職場に努めました。そして、長年継続して

行っている相談しやすい環境作りに努め、職員間のコミュニケーションを十分とて、一人で抱え込まないようにし虐待防止にも繋がるようにしました。

今後の日中活動サービスの新規事業計画に伴い、不動産物件を検討し、行政への相談、他施設への見学も併せて行いましたが、物件契約には至りませんでした。令和 6 年度からの大幅な報酬改定も考慮しながら、今後の新しい事業展開をすすめていく課題となりました。

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき令和5年度（2023年度）事業を執行する。

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

●理念、基本方針を職員会議で全職員に周知徹底し、適正に運営を実施しました。継続することで職員への周知度は高まりました。

3. 理事会・評議員会の開催

- 理事会 6月、3月
- 評議員会 6月

4. 事業運営

- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業
 - ①ぬかちゃん網干作業所（生活介護）（就労継続支援B型）の運営
 - ②ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）（就労継続支援B型）の運営
 - ③ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）の運営
- 収益事業（社会福祉法第26条規定）
太陽光発電売電事業（ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上）

5. 重点取組内容

経営組織の強化、安定した経営

●理事会で必要に応じて、理事長の職務執行状況の報告を行い、法人の運営状況の報告を受けました。また監事の方に必要な計算書類等の精査を適正に行っていただきました。

役員改選も必要に応じて、理事会開催、評議員会開催を行い、適正に実施できました。

物価高騰等により、様々な経費の値上がりで施設運営にも影響がありました。令和6年度の報酬改定によって、ますます各事業所での自助努力も必要になってくると思われます。今まで以上にコスト削減を図り、安定した経営に努めていく課題となりました。

利用者への支援

● 理念、基本方針に基づき、利用者の尊厳と利用者本位のサービス提供を行い、安心・安全・生きやすさをモットーに利用者支援に取組ました。

個別支援計画においては、半年毎での計画をたて、利用者、家族との三者面談で策定しました。なお利用者の状況等に変化があれば、相談支援事業所とも連携をとりながら、都度見直しを行いました。

年々利用者、家族の高齢化対応が必要な方も増加しています。これに関しては毎年の課題で、都度必要に応じて個別に相談、情報提供を行い、一人ひとりそれぞれの状況によって時間をかけて、安心して将来生活できるよう支援しました。

入退所者の状況は、「ぬかちゃん福祉作業所」では生活介護1名の新規入所者、生活介護で2名、就労継続支援B型で1名の退所者。「ぬかちゃん手柄作業所」では、生活介護1名の新規入所者、2名の退所者、就労継続支援B型1名の退所者。「ケアホームきらめ樹・かがや樹」では3名の退所者があり、新たに別の方が入所されています。

各種行事の充実は、今年度は全事業所で創意工夫して行うことができました。選択行事では行事内容によっては感染症のことも考慮し、見直しを行った行事もありましたが、毎月の行事プラス、全事業所の利用者、家族の方で参加をして楽しんでいただけるよう合同で、春まつり、運動会、クリスマス会の大きな施設行事を行うことができ、利用者、家族からも好評を得ることができました。

虐待および身体拘束の防止など啓発等を継続し徹底を図りました。委員会を開催し、定期的に会議で情報共有、意見交換ができる場を設け、外部研修、

内部研修を実施し、虐待未然防止、身体拘束の適正化に努め、職員が自ら顧みることができるよう、そして、いつでも相談できるような環境づくりにも努め、朝礼、毎月の職員会議を行い、利用者支援の向上に繋がるよう努めました。

健康管理

●毎月1回（原則）嘱託医、看護師に各事業所に来訪していただき、健康相談を行いました。健康相談でのアドバイス等は家族にも共有し、利用者の健康状態の維持・管理に努めました。食事の摂取量、必要な方には排せつ等のチェックも行い、小さな異変でも嘱託医に相談するようにしました。食事提供に関しては、利用者の高齢化に伴って、咀嚼には十分注意しながら行いました。嘱託医から指導いただいた中で、施設内で対応できる食事量の調整等に関しては個別に対応しました。グループホームでは、毎月1回（原則）訪問歯科での診察を行い、口腔状態の確認、ブラッシング、初期治療等を行いました。

生活介護においては、近隣の公民館、体育館を利用し、施設内外でエクササイズ、や筋力トレーニング、ウォーキング、山登りなどの活動を継続して体力の維持・向上に努めました。就労継続支援B型も、作業前の毎日の体操、作業中にも体を動かす機会を作り、健康管理に努めました。

クラブ活動として、「スポーツチャンバラ」に31名（ぬかちゃん福祉作業所22名、ぬかちゃん手柄作業所9名）が入って活動しています。体を動かす良い時間となっており、今後も継続しながら、別のスポーツ「ボッチャ」で障害者スポーツでの活動が出来ればと考えており、次年度の検討材料になっています。

感染症予防としては、新型コロナ感染症以来、習慣となっている手洗い、アルコールによる消毒を継続して行いました。

生産活動の充実

●下請作業が主となった利用者工賃になりましたが、収入に関しては全体で前年比約990,000円増となりました。営業活動も行い、結果新規取引先も増えました。毎月の作業量の変動はありましたが、工賃規程に沿って毎月工賃支給し、工賃向上活動に取り組むことができました。月額平均工賃額は、「ぬかちゃん福祉作業所」生活介護 4,038円 就労継続支援B型 21,020円 「ぬかちゃん手柄作業所」生活介護 1,929円 就労継続支援B型 16,110円となり、工賃アップに繋がりました。

施設・設備の改善

●通信設備の整備として、Wi-Fi環境整備に努め、オンライン研修、動画撮影等

で円滑な通信環境に努めました。

●今年度、全事業所において大きな修繕には至りませんでした。

ぬかちやん福祉作業所では、塀の支柱の補修、グループホームではクロスの修繕を行いました。劣化等による設備の不具合は、都度修理し、安全に使用できるようにしました。

人事管理の充実

●業務遂行結果や業務への意欲等を公正かつ適正に評価し、人事考課を実施しました。職員の勤務条件等、個々の状況に応じて対応をし、各種加算（処遇改善加算手当、ベースアップ等支援加算手当、資格手当等）で給与改善、手当の支給を行い、有給取得も十分とれるように勤務形態への配慮を行いました。介護休業希望者には休業が取得しやすいように配慮し、サポートを継続させました。

財務管理

●会計コンサルティングの指導のもと、今年度も適正に処理ができました。物価高騰、経費増などの情勢、給付費収入の変動による財務状況の相談、アドバイスを受けました。法人として今後の新しい運営展開も必要ですので、財務管理併せて運営面の管理を行っていきます。

非常時対策

●全事業所で、年2回の避難訓練、避難確保計画に基づく水防訓練、地震発生時を想定し、徒歩だけでなく、車両を使った避難訓練を行いました。また防犯訓練も、実際に起こった場合を想定して行いました。各訓練後には反省会、会議を行い職員の危機意識が高まるようにしました。

地域との連携

●近隣の地域での公園清掃を定期的に行いました。

地域の行事があれば、参加できる時間をつくって、地域の方とのふれ合いの時間を設けました。古紙回収活動にも積極的に協力し、地域貢献にも努めました。

苦情について

<ぬかちゃん福祉作業所>

●利用者の家族の方から送迎車輛の座席の位置について（2件）

匿名で送迎車輛の運転の速度について（1件）

匿名で送迎車輛の運転の仕方について（1件）

全職員で苦情内容の共有を行って、今後の対応策を話し合いました。どちらも謝罪をし、事業所として今後の対応について説明を行い、理解していただき解決に至っています。

<事業所毎 内訳 年度末 利用者状況>

事業所	サービス種別	定員（人）	現員（人）	出席率	平均障害程度区分
ぬかちゃん 福祉作業所	生活介護	23	21	95.5%	4以上 5未満
	就労継続支援 B型	17	17		
ぬかちゃん 手柄作業所	生活介護	13	11	94.5%	4以上 5未満
	就労継続支援 B型	12	10		
ケアホーム きらめ樹・ かがや樹	共同生活援助	20	20		

<事業所毎 内訳 年度末 職員状況> (人)

	常勤 専従	常勤 兼務	非常勤 専従	非常勤 兼務	計
ぬかちゃん 福祉作業所	8	1	4	1	14
ぬかちゃん 手柄作業所	4	1	5	0	10
ケアホーム きらめ樹・かがや樹	7	0	8	0	15
計	19	2	17	1	39

令和5年度 年間事業報告

<ぬかちゃん福祉作業所>

月	施設行事	定例行事	選択行事	クラブ活動	地域交流 実習生受入 その他
4月	花見(4/1) 三者懇談(コロナ感染予防の為電話対応)	誕生日会 健康相談 (月1回) のびのび活動 (毎月実施) 花巡り チューリップ(4/12) 藤(4/20) あじさい(6/29) コスモス(10/19・20) もみじ(11/21・25)	散策(4/22・25) BBQ(5/23)	スポーツチャンバラ (月2回)	トライヤルウィーク (11/7~11/11)
5月	ぬかちゃん運動会(5/18)		ボウリング(6/21・22) 映画 (7/12・15・25 8/2)		
6月			ティータイム (8/19・23・24・30)		
7月			テイクアウトランチ (9/21・22 27・29・30)		
8月	大掃除 (8/12)		BBQ(10/7)		
9月			ティクアウトランチ (2/8・10)		
10月	三者懇談(コロナ感染予防の為電話対応)		買い物 (2/10・15・20)		
11月	秋祭り(11/3) 芋ほり(11/4)				※避難訓練・水防訓練 (10/14・3/28 実施)
12月	クリスマス会(12/24) 大掃除(12/28)				※防犯訓練(4/1 実施)
1月	新年会 (1/10)				※施設・車両の自主点検 検査 (毎月月初に実施)
2月	節分(2/3)				※感染症予防接種 (インフルエンザ) (10/27 実施)
3月	ひな祭り(3/3) 三者懇談				

令和5年度 年間事業報告

<ぬかちゃん手柄作業所>

月	施設行事	定例行事	選択行事	クラブ活動	地域交流 実習生受入 その他
4月	入所式(4/3) 合同歓迎会(4/3) 春祭り(4/15)	誕生日会 (月1回) 嘱託委・看護師による 健康相談 (月に各1回) 生活介護事業 わくわくスポーツ (月2回)		スポーツチャンバラ 4・5・6・7・8・9・ 10・11・12・3月 (月1回)	防犯対策訓練(4/4)
5月			BBQ(5/23) サンシャイン青山		姫路特別支援学校実習 (5/29～6/2) 飾磨東中学校トライやる (6/5～11) しらさぎ特別支援学校 実習(6/12～ 16)
6月			さくらサークス (6/1・2)		
7月			映画(7/11・12) スーパーマリオブラ ザーズ		
8月	大掃除(8/8) 合同ボウリング大会(8/10) 青山スポーツガーデン				理学療法士運動講習 (8/22) 姫路特別支援学校 保護者見学(8/31)
9月	三者懇談(9/4～9/12)		ランチ(9/5・6)		姫路潮会家族会見学会 (9/16) 姫路特別支援学校実習 (9/25～29)
10月	合同芋ほり(10/13)				しらさぎ特別支援学校 保護者見学(10/23) 避難・水防訓練(10/31)
11月	合同ぬかちゃん運動会 (11/3)				インフルエンザ 予防接種(11/6)
12月	大掃除(12/27) 合同クリスマス会(12/23)				
1月	初詣(1/4)		チームラボ鑑賞 (1/16・19)		しらさぎ特別支援学校実 習 (1/22～26) 理学療法士運動講習 (1/29)
2月			ティータイム (2/6・8・13)		姫路特別支援学校実習 (1/29～2/2)
3月	三者懇談 モニタリング(3/6～12) 支援計画(3/20～26)		いちご狩り(3/12・ 15) 花見(3/28)		避難・水防訓練(3/14) しらさぎ特別支援学校実 習 (3/11～15)

令和5年度 年間事業報告

<ケアホームきらめ樹・かがや樹>

月	施設行事	定例行事	その他
4月	花見(4/1) 三者懇談(コロナ感染予防の為電話対応)	誕生日会 (利用者の誕生日に実施) 特別食（月1回） 行事食（月1回）	訪問歯科【希望者】 (最終月曜日実施) 訪問美容【希望者】 (偶数月に実施) ※年2回(実施) 避難訓練・水防訓練 (10/14・3/28 実施)
5月			
6月			※防犯訓練(4/1 実施)
7月			※感染症予防接種 (インフルエンザ) (10/27 実施)
8月			
9月	三者懇談(コロナ感染予防の為電話対応)		
10月			
11月			
12月			
1月			
2月			
3月	ひなまつり(3/3) 三者懇談 (モニタリング・個別支援計画)		

災害派遣レポート

1. 派遣期間

2024年 1月 23日（火）～1月 31日（水）（9日間）

2. 活動内容

- ・石川総合スポーツセンターのサブアリーナを担当
(メインアリーナ・サブアリーナ(高齢者)・マルチパーパス(高齢者:寝たきり・医療的ケアが必要な人が主)の3か所がある)
- ・対象者 高齢者:認知症・精神疾患・身体介護が必要な方が主
- ・夜勤勤務
(19:30(ミーティング)～20:00(高齢者介護)～8:00(申し送り)～8:15頃終了)
・オムツ交換・トイレ介助・失禁対応・水分補給・不安な方への対応・服薬管理・移動介助及び見守り・体位変換・移乗・緊急時対応・巡回・身辺介助・身体介助・コロナ対応・ユニットリーダー・備品補充、管理、発注・医療連携(DMATと)

3. 様子

- ・日勤者、夜勤者共に常に人が足りない状態だった。夜勤時、一番少ない時で、10人で100人以上を見ないといけないことが多かった。人数が少ないと、状況が日々変わっていくこと、避難者情報の把握、感染対応等も行わなければならず、臨機応変な対応が求められる難しい現場だった。
- ・3日から5日の期間で来ている方が多く、1週間以上の方はあまりいなかった。1週間以上の滞在された方は、発熱等により体調を一度は崩していた。
- ・1次避難所から毎日数名～十数名の方が来られ、2次避難所への移動や、県内外の施設の受け入れ等で、毎日数名から十数名が出ていった。ただ、次の受け入れ先が決まらず滞在されている方もおり、イメージ的には特養に近いと思われる。
- ・体調不良者が続出しており、初めの方は、1日で何名の方が救急搬送された。ストレスによる発熱・嘔吐・食欲減退・食事を摂らない、要らないと言われる方も大勢いた。また、コロナ感染者は日がたつにつれ増えていき、全体の4分の1程度が感染者かコロナ疑いになっていた。
- ・派遣されて始める頃は、手袋が足りなくなったり、災害用の簡易水道が設置されるまで、手洗いがトイレにしかなく、そこに行けない人は手も洗えない状態だった。また、着替えや布団のシーツ等も足りず、汚れていてもそのまま使用しなければいけないこともあった。

- ・衛生面でかなり厳しい状況が続き、日数がたつにつれ用品が補充され、着替え等も十分とまでは言えないが行えるようになった。ただ、1月末の時点でも洗濯・入浴を行えるようにはならず、おしぶりで顔をふける程度だった。それでもおしぶりの数が足りず、おしぶりがあたらない人もいた。
 - ・避難所自体は空調が効き暖かかった。ただ、寒い時期ということもあり空調による換気しかできなかった。
 - ・メディアから流れてくる映像と、実際の現場に大きな違いはなかった。ただ、避難者の状況、環境の過酷さは映像からでは感じ取れない。
 - ・感染対策においては、対策を行える環境があってこそ初めて意味を成すのだということが分かった。（換気設備・感染者と分けることが出来る居住スペース・排泄場所、水道等の衛生面・手袋、消毒等の備品）避難所生活において足りないものが多すぎて感染を防ぐのはとても難しい。
 - ・障害者の姿はあまり見ることはなかった。夜間でも、それ以外でもメインアリーナから大きな声などは聞こえてこなかったので、行動障害がある人等は多いなかったのではないかと思われる。私が見たのは、軽度知的障害と思われる子供1名（男児）とダウン症の子供1名（女児）だけだった。
-
- ・当法人の利用者が被災したと考えた時に、急な環境の変化、支援者の不足、居住環境などあまりにも対応が難しい事が予想される。避難者は誰もが避難生活において強いストレスを感じている。そのストレスによる問題行動やこだわりの増加が起き、周囲からのクレームにより避難所に滞在することは難しいと思われる。珠洲市や輪島市でも、自宅に戻りそこで生活している方がいるとの話も聞いた。福祉避難所にも一般の方が避難してくるので、障害者のみの生活スペースの確保等の課題があると思われる。避難している全員が被災者なので被災時にそこまでの対応は難しいと思う。
 - ・1次避難所から通常であれば2次避難所に避難するはずだが、それが上手くいかず1.5次避難所が必要だという現実が、日本の被災時の脆弱さなのだとと思った。大規模災害を経験して、知識や制度は増えているが、それをどう機能させていくかという課題がある。今後BCPを見直していく時には、長期の避難生活になる場合や、2次避難先の事等も検討していきたい。